

県南広域振興局長告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和2年9月25日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町永井字粒乱田286番1地先から268番3地先まで	新	m 44.6～23.7	m 127.1
	旧	42.3～19.9	127.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 令和2年9月25日から同年10月16日まで